

## 告 示

### 埼玉県朝霞県土整備事務所長告示第二十二号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第十条第一項の規定による特定開発行為の許可に係る対策工事等が完了したので、同法第十八条第三項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和二年九月一日

埼玉県朝霞県土整備事務所長 相原 秀行

#### 一 許可番号

平成三十年三月十九日

指令朝整第一〇八七号

#### 二 検査済証番号

令和二年八月十七日

朝整第二三六号

#### 三 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

和光市白子二丁目一三五九番五、一三六〇番一、一三六二番一、一三六三番一

#### 四 特定開発行為の許可を受けた者の住所及び氏名

東京都あきる野市山田八四二番地一

株式会社五光建設 代表取締役 中原聡美